

給 与 費 明 細 書

1 特別職

(単位 千円)

区 分		職 員 数 (人)	給 与 費							共 済 費	合 計
			報 酬	給 料	期 末 手 当 年 間 支 給 率 (月 分)	地 域 手 当	寒 冷 地 手 当	そ の 他 の 手 当	計		
本 年 度	長 等	2	0	18,222	8,018 (4.40)	0	0	0	26,240	3,538	29,778
	議 員	25	130,565	0	60,711 (4.65)	0	0	0	191,276	20,333	211,609
	その他の 特別 職	1,775	134,221	0	0	0	0	0	134,221	0	134,221
	計	1,802	264,786	18,222	68,729	0	0	0	351,737	23,871	375,608
前 年 度	長 等	3	0	29,520	12,989 (4.40)	0	0	0	42,509	6,048	48,557
	議 員	26	135,720	0	63,110 (4.65)	0	0	0	198,830	14,425	213,255
	その他の 特別 職	1,325	133,965	0	0	0	0	0	133,965	0	133,965
	計	1,354	269,685	29,520	76,099	0	0	0	375,304	20,473	395,777
比 較	長 等	△ 1	0	△ 11,298	△ 4,971	0	0	0	△ 16,269	△ 2,510	△ 18,779
	議 員	△ 1	△ 5,155	0	△ 2,399	0	0	0	△ 7,554	5,908	△ 1,646
	その他の 特別 職	450	256	0	0	0	0	0	256	0	256
	計	448	△ 4,899	△ 11,298	△ 7,370	0	0	0	△ 23,567	3,398	△ 20,169

※ 本年度長等の給料及び期末手当については、市長15%・副市長10%を減額した額。ただし、期末手当年間支給率については、条例の規定に基づく支給率。

2 一般職

(1) 総括

(単位 千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
本 年 度	(11) 924	0	3,777,626	2,100,706	5,878,332	965,665	6,843,997	
前 年 度	(0) 945	0	3,807,476	2,462,092	6,269,568	995,652	7,265,220	
比 較	(11) △ 21	0	△ 29,850	△ 361,386	△ 391,236	△ 29,987	△ 421,223	

＊ ()内は、再任用短時間勤務職員数の外書

(単位 千円)

職員手当の内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	夜 間 勤 務 手 当
	本 年 度	104,169	232,369	50,610	57,190	4,207	132,526	6,899
	前 年 度	112,711	319,587	48,801	59,673	4,560	113,851	8,122
	比 較	△ 8,542	△ 87,218	1,809	△ 2,483	△ 353	18,675	△ 1,223
	区 分	休 日 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	初 任 給 調 整 手 当	
	本 年 度	39,823	73,235	1,067,908	328,727	1,747	1,296	
	前 年 度	48,698	86,079	1,129,364	528,648	427	1,571	
	比 較	△ 8,875	△ 12,844	△ 61,456	△ 199,921	1,320	△ 275	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位 千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考										
給 料	△ 29,850	給与改定に伴う増減分	0												
		昇給に伴う増加分	3,739		(昇給期) (職員数) 昇給期別職員数 1月 923 人										
		その他の増減分	△ 33,589		現に在職する職員数 (増減分) (計) <table><tr><td>本年度</td><td>938</td><td>△ 14</td><td>924</td></tr><tr><td>前年度</td><td>946</td><td>△1</td><td>945</td></tr><tr><td>増 減</td><td>△8</td><td>△ 13</td><td>△ 21</td></tr></table>	本年度	938	△ 14	924	前年度	946	△1	945	増 減	△8
本年度	938	△ 14	924												
前年度	946	△1	945												
増 減	△8	△ 13	△ 21												
職員手当	△ 361,386	特例条例による増減分	△ 190,658	勤勉手当 △ 172,604 管理職手当 △ 18,054	勤勉手当0. 5月削減 管理職手当20％削減による減額分										
		制度改正に伴う増減分	△ 104,643	扶養手当 720 地域手当 △ 75,861 期末手当 △ 20,057 勤勉手当 △ 9,445	地域手当・・・支給率を8％から6％に変更 期末手当・・・地域手当変更に伴う減額分 勤勉手当・・・地域手当変更に伴う減額分										
		その他の増減分	△ 66,085												

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たり給与

区 分		一般行政職	税 務 職	福 祉 職	消 防 職	技能労務職	医 療 職
平成19年4月1日現在	平均給料月額 (円)	349,102	309,524	341,607	325,414	348,908	595,700
	平均給与月額 (円)	402,987	354,109	374,296	444,271	385,758	1,021,352
	平均年齢(歳・月)	45.04	39.07	45.09	41.10	52.04	60.09
平成18年4月1日現在	平均給料月額 (円)	351,013	308,570	339,090	339,335	351,079	595,700
	平均給与月額 (円)	418,960	364,822	383,703	478,992	396,650	1,012,517
	平均年齢(歳・月)	45.11	39.11	45.04	43.03	53.02	59.09

＊ 平成19年4月1日現在の平均給料月額等は推計による

イ 初任給

(単位 円)

区 分		一般行政職	税 務 職	福 祉 職	消 防 職	技能労務職	医 療 職	国 の 制 度			
								一般行政職	税務職	福祉職	医療職(一)
平成19年4月1日現在	高校卒	142,800	142,800	142,800	148,000	142,400		138,400	149,700	146,800	
	大学卒	176,800	176,800	176,800	183,800		245,100	170,200	193,400	175,400	235,200
平成18年4月1日現在	高校卒	142,800	142,800	142,800	151,400	142,400		138,400	149,700	146,800	
	大学卒	176,800	176,800	176,800	185,000		245,100	170,200	193,400	175,400	235,200

ウ 級別職員数

区 分		一 般 行 政 職		税 務 職		福 祉 職		消 防 職		技能労務職	医 療 職	
		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	職員数 (人)	構成比 (%)
平成19年4月1日現在	1 級	(5) 29	(100) 5.8	(0) 12	(0) 15.0	(0) 8	(0) 7.2	(0) 25	(0) 16.8	38		
	2 級	(0) 37	(0) 7.5	(0) 10	(0) 12.5	(0) 7	(0) 6.3	(0) 11	(0) 7.4			
	3 級	(0) 182	(0) 36.8	(0) 31	(0) 38.8	(0) 96	(0) 86.5	(0) 56	(0) 37.6			
	4 級	(0) 130	(0) 26.3	(0) 21	(0) 26.3			(0) 35	(0) 23.5		(0) 1	(0) 100.0
	5 級	(0) 54	(0) 10.9	(0) 3	(0) 3.8			(0) 13	(0) 8.7			
	6 級	(0) 38	(0) 7.7	(0) 1	(0) 1.2			(0) 6	(0) 4.0			
	7 級	(0) 16	(0) 3.2	(0) 1	(0) 1.2			(0) 2	(0) 1.3			
	8 級	(0) 9	(0) 1.8	(0) 1	(0) 1.2			(0) 1	(0) 0.7			
	計	(5) 495	(100) 100.0	(0) 80	(0) 100.0	(0) 111	(0) 100.0	(0) 149	(0) 100.0	(5) 38	(0) 1	(0) 100.0
平成18年4月1日現在	1 級	(0) 26	(0) 5.2	(0) 10	(0) 12.2	(0) 9	(0) 7.9	(0) 21	(0) 14.0	47		
	2 級	(0) 37	(0) 7.4	(0) 10	(0) 12.2	(0) 8	(0) 7.0	(0) 9	(0) 6.0			
	3 級	(0) 205	(0) 40.9	(0) 39	(0) 47.6	(0) 97	(0) 85.1	(0) 67	(0) 44.7			
	4 級	(0) 135	(0) 26.9	(0) 16	(0) 19.4			(0) 33	(0) 22.0		(0) 1	(0) 100.0
	5 級	(0) 40	(0) 8.0	(0) 3	(0) 3.7			(0) 8	(0) 5.3			
	6 級	(0) 36	(0) 7.2	(0) 3	(0) 3.7			(0) 8	(0) 5.3			
	7 級	(0) 13	(0) 2.6	(0) 1	(0) 1.2			(0) 3	(0) 2.0			
	8 級	(0) 9	(0) 1.8					(0) 1	(0) 0.7			
	計	(0) 501	(0) 100.0	(0) 82	(0) 100.0	(0) 114	(0) 100.0	(0) 150	(0) 100.0	(0) 47	(0) 1	(0) 100.0

* ()内は、再任用短時間勤務職員数の外書

* 平成19年4月1日現在の職員数等は推計による

(級別の標準的な職務内容)

区分	一 般 行 政 職	税 務 職	福 祉 職	消 防 職	医 療 職
1 級	定型的な業務を行う職務	一般職に同じ	一般職に同じ	定型的な業務を行う消防士等の職務	医療業務又は保健業務を行う職務
2 級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	//	//	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う消防士等の職務	1 本庁の課長又はこれに相当する職務
					2 困難な医療業務又は保健業務を行う職務
3 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	//	//	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う消防士等の職務	1 本庁の副部長又はこれに相当する職務
					2 特に困難な医療業務又は保健業務を行う職務
4 級	本庁の係長の職務又はこれに相当する職務	//	//	係長の職務	1 本庁の部長又はこれに相当する職務
					2 特に困難な医療業務又は保健業務を行う職務
5 級	本庁の課長補佐及び室長補佐の職務又はこれに相当する職務	//	//	課長補佐及び副分署長の職務	
6 級	本庁の課長及び室長の職務又はこれに相当する職務	//	//	課長、副署長及び分署長の職務	
7 級	本庁の副部長の職務又はこれに相当する職務	//	//	次長及び消防署長の職務	
8 級	本庁の部長の職務又はこれに相当する職務	//	//	消防長の職務	

エ 昇給

区 分		合計	代 表 的 な 職 種					
			一般行政職	税務職	福祉職	消防職	技能労務職	医療職
本 年 度	職員数 (A) (人)	874	495	80	111	149	38	1
	昇給に係る職員数 (B) (人)	874	495	80	111	149	38	1
	号級数別内訳	2号給 (人)						
		4号給 (人)						
		6号給 (人)						
		8号給 (人)						
		1号給 (人)	179	123	6	12	16	1
		3号給 (人)	695	372	74	99	133	17
	比率 (B) / (A) (%)		100	100	100	100	100	100
前 年 度	職員数 (A) (人)	895	501	82	114	150	47	1
	昇給に係る職員数 (B) (人)							
	号級数別内訳	2号給 (人)						
		4号給 (人)						
		6号給 (人)						
		8号給 (人)						
	比率 (B) / (A) (%)							

オ 期末手当・勤勉手当

(単位 月分)

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月	1 2 月			
本 年 度	(1.00)	(1.15)	(2.15)	有	
	1.875	2.075	3.950		
前 年 度	(1.10)	(1.25)	(2.35)	有	
	2.125	2.325	4.450		
国 の 制 度	(1.10)	(1.25)	(2.35)	有	
	2.110	2.310	4.420		

* ()内は再任用職員の標準的な支給率

カ 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

(単位 月分)

区 分	2 0 年 勤 続 の 者	2 5 年 勤 続 の 者	3 5 年 勤 続 の 者	最高限度額	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	27.3	42.12	59.28	59.28	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	勧奨退職最高8号給
国 の 制 度 (支給率等)	30.55	41.34	59.28	59.28	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	

キ 地域手当

支 給 対 象 地 域	三 郷 市 内
支給率 (%)	6
支給対象職員数 (人)	923
国 の 指 定 基 準 に 基づく支給率 (%)	6

ク 特殊勤務手当 (平成19年4月1日現在)

(単位 %)

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種	
		一 般 行 政 職	消 防 職
給料総額に対する比率	0.1	0.001	0.099
支給対象職員の比率	18.2	2.058	16.142

ケ その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容	
住 居 手 当	異なる	所有に係る住宅 市 5年以下3,800円 5年超2,800円	所有に係る住宅 国 5年以下2,500円
通 勤 手 当	異なる	特別急行列車の特別料金及び高速自動車国道の通行料金の2分の1を支給することができる。	